（本書面内容の正確性について全てを保証するものではございません。実際の手続きに使用することによっていかなる損害が発生したとしても、当事務所は一切の責任を負いませんので、ご理解の上、ご使用下さい。）

**(贈与税が発生しないかどうか事前に税務署または税理士へご相談した上でご使用下さい。)**

**遺産分割協議書**

　平成〇〇年〇月〇日被相続人甲野進次郎（本籍地　大阪府高槻市〇〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における相続人全員は、被相続人の遺産について、次のとおり分割することに合意した。

１、次の不動産は相続人　甲野　武　が相続する。

所　　在 　　茨木市〇〇〇一丁目  
地　　番 　　〇〇〇番〇  
地　　目 　　宅地  
地　　積 　　〇〇〇．〇〇㎡

所　　在 　　茨木市〇〇〇一丁目〇〇〇番地〇  
家屋番号 　　〇〇〇番  
種　　類 　　居宅  
構　　造 　　木造瓦葺２階建  
床 面 積 　　１階　〇〇．〇〇㎡  
　　　　　　 ２階　〇〇．〇〇㎡

　２、次の預貯金は相続人　甲野　幸子　が相続する。

　　〇〇銀行　摂津支店　普通預金　口座番号〇〇〇〇〇〇〇

　　〇〇銀行　箕面支店　普通預金　口座番号〇〇〇〇〇〇〇

３、相続人甲野武は、相続人丙山加奈に対し、第１項の遺産を取得する代償と

して、遺産分割による贈与を原因とし、次の不動産を贈与し、相続人丙山加

奈はこれを受諾した。

所　　在 　　豊中市〇〇

地　　番 　　〇〇番〇

地　　目 　　宅地

地　　積 　　〇〇〇．〇〇㎡

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証するために本協議書を３通作成し、各自１通を所持する。

平成〇〇年〇月〇日

住所

相続人

住所

相続人

住所

相続人